

第7回理事会 議事録

支部理事会議報告		令和6年9月19日(木) 18時00分～19時00分				会場：Zoom			
支部長	荒川 大輔	○	副支部長	原島 好朗	○	山口恵美子	○	中嶋 禎	○
総	吉澤 澄子	○	原口 浩二	○	堀米 整	○	和泉 紀子	○	
経	町田 典昭	△	望月 厚子	○	井上 聖彦	○			
事	武智 正和	○	柴田 恵美	○	齋藤 竜造	△	伊佐 由美子	●	
厚	及川 浩一郎	○	木本 潤	●	根津 盛紀	○	前田 三香	●	
広	服部 明美	○	細沼 朱美	○	嶋村 正雄	○	鈴木 孝幸	●	
業	渡部 光広	○	浜 浩子	●	高柳 祥絵	○	恩田 淳子	○	
監事	水出 祐子	×	渡辺 佳哉	×					
顧問	石倉 正仁	×	鈴木 正剛	×					
協議事項 [次第参照]		出席○ 欠席× 遅刻△ 委任●							
1. 令和6年8月 事業報告(厚生部) 大宮支部ボウリング大会 2. 令和6年11月 事業計画(事業部) 改正育児介護休業法研修会 3. 令和6年11月 事業計画(事業部) 雇用保険実務基礎研修会 4. 令和6年11月 事業計画(広報部) 「桶川市民まつり」での年金・労働相談の実施 5. 令和6年11月 事業計画(広報部) 「あげお祭り」での年金・労働相談の実施 6. 令和6年11月 事業計画(広報部) シャロームおおみや 第54号 発行 7. 令和6年11月 事業計画(厚生部) 令和6年度 支部親睦旅行 8. その他									
報告事項等概要									
1. 冒頭挨拶 (1)荒川支部長より、先日公開定例会で時間がなかったので、本日の理事会はZoomで開催する。 2. 県会報告 (1)荒川支部長より、11月に社労士セミナーがあり、県会よりチラシが届いている。協力者には、別途個別に配布依頼をする。 3. 定期発送の確認 (1)該当の各部より10月の定期発送に同封する文章の説明があった。 4. 連絡・報告・確認事項 (1)山口副支部長より、政治連盟主催で9月24日に研修があります。最新の法令事項の説明があるので興味のある方は是非参加をお願いしたい。 (2)吉澤総務部長より、2月の定例研修会が2月18日から2月12日に変更となっているので注意されたい。 5. 次回理事会 日時：令和6年10月22日(火) 13時15分より 会場：ソニック・シティ 市民ホール401									

協議・審議事項概要

1. 事業報告（厚生部）大宮支部ボウリング大会

及川厚生部長より、事業報告書に沿って、事業の名称、事業内容、参加人数、事業の成果と課題、担当者所見の報告があり、成果として、初参加の会員・久し振りに参加した会員がおり会員等の懇親を深めることができた旨報告があった。課題としては、清算及び成績表発行に時間が掛かり、表彰式の進行に支障がでたので次回の反省点としたい旨説明され、他の理事からは、課題はボウリング場の問題なので特に気にする必要はないとの意見があり、本事業計画は承認された。

2. 事業計画（事業部）改正育児介護休業法研修会【ハイブリット形式（会場+WEB）】

武智部長より、事業計画書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業の内容、協議の要点等の説明があった。協議の要点として、内容を改正育児介護休業法とすること、及び研修時間を1時間とすることの説明があった。他の理事から会場が狭いので理事各位で席の融通に協力して欲しいとの意見があり、本事業計画は承認された。

3. 事業計画（事業部）雇用保険実務基礎研修会【ハイブリット形式（会場+WEB）】

武智部長より、事業計画書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業の内容、協議の要点等の説明があった。協議の要点として、内容を雇用保険手続業務の基礎とすること、及び研修時間を90分とすることの説明があった。他の理事から特に意見はなく、本事業計画は承認された。

4. 事業計画（広報部）「桶川市民まつり」での年金・労働相談の実施

服部部長より、事業計画書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業の内容、協議の要点等の説明があった。協議の要点として、相談員を4名、運営員を3名、日当を7,000円とすること、相談員は年金部会及び労務管理部会員を選定することで業務開発部に一任願いたいこと、運営員は広報部員とすること、周知は支部HPとすることの説明があった。他の理事より特に意見はなく、本事業計画は承認された。

5. 事業計画（広報部）「あげお祭り」での年金・労働相談の実施

服部部長より、事業計画書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業の内容、協議の要点等の説明があった。協議の要点として、相談員を4名、運営員を3名、日当を7,000円とすること、相談員は、年金部会及び労務管理部会員を選定することで業務開発部に一任願いたいこと、運営員は広報部員とすること、周知は支部HPとすることの説明があった。他の理事より当日は年金事務所での年金相談日と重なるため、相談員をやりくりする必要があるとの意見があり、各理事協力することで本事業計画は承認された。

6. 事業計画（広報部）シャロームおおみや 第54号 発行

服部部長より、事業計画書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業の内容、協議の要点等の説明があった。協議の要点として、掲載記事を支部長挨拶・各行政長挨拶・公開研修会報告・社労士推進月間事業報告・厚生事業報告・新入会員紹介等とすることの説明があった。他の理事からは特別支援学校への研修会もあるため、この報告も記事にして欲しい旨要望があり、記事として取り扱うことで、本事業計画は承認された。

7. 事業計画（厚生部）令和6年度 支部親睦旅行

及川部長より、事業計画書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業の内容、協議の要点等の説明があった。協議の要点として、日程を11月23日とすること、参加者は会員及び家族で30名程度とすること、勤務等会員が参加しやすい土曜日開催とすること、仙台駅での集合解散とすること、会員参加者へは交通費補助として10,000円を支給すること、参加費は会員無料（家族は2,000円）とすること、行程については厚生部一任とすることの説明があった。他の理事から、厚生部が大宮駅からの切符を一括購入できないかとの意見があり、及川厚生部長から今後の経過を確認しながら柔軟に対応したいとの回答があった。協議の結果、本事業計画は承認された。

8. その他

特になし。

報告書確認者

報告書作成人

総務部 堀米 整